

池谷自治会定例会 9月度

於：池谷自治会館

令和6年9月7日(土)

1. 会長挨拶

まだ残暑で秋が見えません。

7月池谷夏祭りは多くの参加で楽しく交流が出来ました。また9月は防災月間です。大規模地震の発生も予知されておりこの期間に各所帯地震対策等の確認をしましょう。

9月～10月中田連合、池谷自治会の各行事が数多く計画されています。執行部、各事業部、班長の各事業の推進へのご協力をお願いします。

2. 行政

- ①プラスチックごみの出し方がかわります10月～：各班長、保健衛生部フォロー
新プラゴミの分別ルールは広報で配布済みです。確認してください。
新ルール回覧、池谷ホームページにも載せています。
- ②住宅火災報知器の一斉点検実施と消防署報告（泉消防署）：防犯防災部
池谷自治会対応
事前、実施要領回覧9月～各所帯実施
弱者所帯支援9月～希望者：防犯防災部
- ③泉わくわく応援隊制度：バンダナ配布、子供部でフォロー
小4年～中3年：地域活動に応援お手伝いにポイント、賞品
- ④感震ブレーカー設置推進事業フォロー：副会長、防犯防災部企画調整
池谷全所帯支援事業：副会長、総務フォロー
- ⑤安否確認カード配布フォロー：副会長、総務、防犯防災部

3. 中田連合自治会、中田地域他

①連合行事予定と対応

| | | |
|------------|-----------|-------------|
| 中田連合敬老会 | 9月16日(祝) | 回覧、掲示、福祉厚生部 |
| 御霊神社例大祭 | 9月22日(日) | 掲示、総務 |
| なかだフェスティバル | 9月28日(土) | 掲示、回覧、総務 |
| スポーツ大会 | 10月13日(日) | 掲示、回覧、体育部 |
| 文化祭 | 11月10日(日) | 文化部 |
| 中田小防災拠点訓練 | 11月17日(日) | 防災拠点運営委員 |
| 新春マラソン大会 | 1月19日(日) | 掲示、体育部 |
| 連合防災訓練 | 2月2日(日) | 掲示、防犯防災部 |
| 中田桜まつり | 3月30日(日) | 掲示、PJ |

4. 池谷自治会・課題・企画

①池谷夏祭り報告

*夏祭り反省会案? : アンケート、粗品配布、懇談会

②11、12 班水道管工事 P J : リーダー笠原さん

3 2 所帯の了解完了負担 5,000 円/所帯、申請受理、工事実施予定

③ゴミ置き場整備・プラごみ対応 P J : 副会長、保健衛生部、班長

④池谷環境整備支援 : 2 班 S 宅、7 班宅、I 宅裏、1 2 班空家他 ; 副会長

⑤御霊神社お祭りでの検討

池谷 : 会館でお神輿行事

夏まつり慰労会他

⑥防災研修バスツアー検討 1 2 月 8 日 (日) : 副会長、特別行事部

⑦資産備品管理、設備備品台帳整備継続、定期整備 : 会長、副会長、総務、他

⑧池谷防災訓練 2 月 9 日 (日) or 1 6 日 (日) : 防犯防災部

⑨新春餅つき大会 1 月 1 2 日 (日) or 2 6 日 (日) : 特別行事部

⑩桜まつり 3 月 3 0 日 (日) : 副会長、PJ

5. 資源回収実績

| 月 | 紙類・古布 (kg) | アルミ缶 (kg) | 市助成金 (円) ※予定 | マコト紙業 (円) | 合計金額 (円) |
|---|------------|-----------|--------------|-----------|----------|
| 4 | 3,130 | 170 | 9,900 | 8,500 | 18,400 |
| 5 | 3,790 | 175 | 11,895 | 8,350 | 20,245 |
| 6 | 3,560 | 200 | 11,280 | 9,900 | 21,180 |
| 7 | 3,350 | 175 | 10,575 | 8,550 | 19,125 |
| 8 | 3,200 | 225 | 10,275 | 11,250 | 21,525 |
| 計 | | | | | 100,475 |

6. その他連絡等

丸の内公園除草清掃 8 時～

以上

資料1

住宅用火災警報器は正常ですか

泉区消防署より自主点検・更新の要請がありました。支援制度もあります：

住宅用火災警報器が正常に作動しているか確認する方法はいくつかあります。以下の手順を試してみてください：

1. テストボタンを押す：警報器にテストボタンがある場合、それを押してみてください。正常であれば、警報音が鳴ります¹。
2. 引きひもを引く：引きひもが付いている場合、それを引いてみてください。正常であれば、警報音が鳴ります¹。
3. 作動灯の確認：テストを行った際に、作動灯（赤）が点滅するか確認してください。点滅すれば正常です¹。

また、住宅用火災警報器の寿命は約 10 年とされていますので、設置から 10 年以上経過している場合は交換を検討してください²。

点検・新設は簡単ですが、支援が必要な方は申請してください。

新設費用：自己負担：4000円位 設置・更新支援希望者は各班長経由防災防犯部に連絡してください。9月末締切

住宅火災による死者数の動向

- 平成15年以降6年間連続で死者数が1,000人を突破しており、かつてない高い水準で推移
- 死者の約6割が65歳以上の高齢者であり、高齢化進展を反映して増加傾向。
(死亡原因の約6割が逃げ遅れ)

高齢化の進展でさらに増加するおそれ

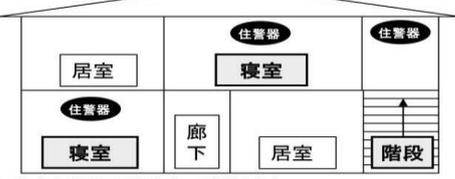
○非住宅には、従来から火災報知器設置が義務付けられていたが、戸建て住宅等には義務付けがなかった。

平成16年の消防法改正により、全住宅について、寝室等に住警器の設置義務づけ

- 新築住宅については、平成18年6月1日より適用（建築確認手続きにおいてチェックする体制）
- 既存住宅については、各市町村条例で定める日（平成19年から平成23年までの間で施行予定）より適用

○ 住警器等の設置場所

○ 住宅用火災警報器（感知・警報部が一体の機器）



※ 寝室と階段室は政令で義務付け。
※ その他の居室も地域によっては条例で義務付け対象となる場合がある。

申請・班。氏名

資料 2

回覧：詳細は公報で確認

令和 6 年 10 月 1 日から開始！】プラスチックごみの出し方が変わります

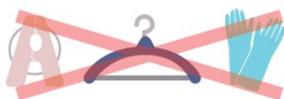
どのように出し方が変わる？

「プラマーク」がついているものだけでなく、これまで燃やすごみとして回収していた「プラスチックのみ」でできているものもプラスチック資源として出せるようになります。

1つの袋でまとめて「プラスチック資源」としてお出してください。



* プラスチック以外の素材を含むもの例：金属を含むハンガーや洗濯ばさみ、ゴム手袋など



* 一番長い辺が 50 センチメートル以上のもの
例：衣装ケースなど（粗大ごみの対象となるもの）

* 厚みがあって硬いもの 例：まな板など

* 小型家電製品例：充電電池を使用したシェーバー、ゲーム機など

小型家電回収ボックスに入れるか、燃やすごみの日に別袋で出してください